

## 意見書第8号

### 特別養護老人ホームの早期の建設促進を愛知県に求める意見書

高齢化が進行するなかで、介護保険施設の不足や介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所待機者の増大が大きな問題になっている。3年半で18人死亡した豊明市の中日看護センター事件では、「早期退院を求められる患者の受け皿となる特別養護老人ホームなどはたりないまま。この結果、介護難民が無届施設に向かった」（中日新聞）と指摘されている。

愛知県は7月、本年4月現在の特別養護老人ホームへの入所申込者が、11,678人（内、要介護3～5の重度の介護を要する者が7,442人）いることを発表した。

愛知県高齢者保健福祉計画は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備目標として、必要入所定員総数を平成23年に20,184人（3年間で1,651人増）としています。これでは、急増する入所待機者やその家族など介護者の求めに対応できるものにはなっていない。しかも愛知県は、65歳以上人口当たりの特別養護老人ホームの施設数が全国で最も低い状況（最高の県の半分以下）にあり、入所定員数そのものが不足している。

介護に関わって様々な事件が起こっているように、介護問題は深刻である。愛知県に対し、入所待ちの県民の期待に応え、特別養護老人ホームの早期の建設促進を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月22日

愛知県武豊町議会 議長 加藤 美奈子

【提出先】

愛知県知事